

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府機関の地方移転に係る提案

①道府県等の提案団体の名称	愛媛県
②関係市町村の名称	今治市
③誘致を希望する政府関係機関の名称	<p>国立研究開発法人 海上技術安全研究所（東京都三鷹市）</p> <p>上記研究所内の流体設計系、流体性能評価系、構造安全評価系、構造基盤技術系、環境・動力系、EEDIプロジェクトチームの6セクション及び附帯施設（※250メートル程度の試験水槽、実海域再現水槽、操船リスクシミュレータ）の移転を提案 ※400メートル試験水槽ではなく新設を提案 詳細は資料1のとおり</p>
④誘致先の予定地	<p>今治市内</p> <p>※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p> <p>なお、同市内陸部の今治新都市開発区域及びその周辺に未利用地があるほか、移設可能な研究棟や附帯施設に必要な面積を勘案して、地元今治市が市内での受け入れ地の協議に応じる。 詳細は資料1のとおり</p>
⑤誘致の必要性・効果	<p>◆技術開発、研究に絶好の環境にあること。</p> <p>今治市には14の造船所があり、船舶建造隻数は国内シェアの19%、今治市内に拠点のある造船会社グループ全体では、国内造船建造量の3分の1を占め、また、市内の外航海運会社の所有船舶数は、日本外航商船隊（海外輸送を行う船舶）の約36%に及ぶなど、今治市は「日本最大の海事都市」である。</p> <p>特に、今治市では、バラ積み貨物船、コンテナ船、LPG船、ケミカルタンカー、自動車運搬船など多種多様な船が建造されており、「海上技術安全研究所」にとって今治市は造船の技術開発・研究を行う絶好の環境にあること。</p> <p>今治市の海事関連産業の状況は資料2のとおり 全国の主要造船所の分布図は資料3のとおり</p> <p>◆一部移転が造船業界の発展に寄与するものとなること。</p> <p>今治市はもとより、瀬戸内圏域には多数の造船所が集中しており、その中でも最大の集積地である今治市に「海技研」が保有する実証施設や研究機能が立地すれば、造船業界にとって、先進的な環境・省エネ技術を活用した船舶開発や建造の迅速化が大いに期待できるものであること。</p> <p>また、全部移転ではなく、三鷹市の拠点も残しつつ、一部を造船所が集積する西の瀬戸内海地域に移転する（場合によっては増設）提案であり、もう一つの拠点ができれば、地元造船業界から指摘を受けている「研究施設の不足」という課題解決に繋がるとともに、試験水槽等の施設を同研究所の海洋研究に当てる時間が増えるというメリットも想定される。</p> <p>◆地場産業を活かした地方創生のモデルケースとなること。</p> <p>造船・海運業を核とした金融・教育・検査機関が集積する「日本最大の海事都市 今治市」に、新たに研究機関が立地することになれば、海事クラスターの機能を一層強化することができる。</p> <p>※以下のア、イの内容について必ず記載してください。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>

	<p>「もの」「しごと」が集積し、地場産業の更なる発展によって、雇用が拡大し、「ひと」が集まる好循環が形成され、人口減少に歯止めをかけることが期待できる。</p> <p>なお、愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案：資料4）に、「本県の産業力の強化を図るため、本県に存在する有力な業界（造船等）に関連する政府関係機関の本県への移転の促進」などに取り組むことで、県内の活性化を目指し、人口減少に歯止めをかけることを位置づける予定である。</p> <p>◆地元造船業界から研究機関設置の強い要望があること。</p> <p>今治地域には、国立波方海上技術短期大学校や国立弓削商船高等専門学校が置かれ、船を動かす高度な技術と知識を持つ人材の養成が行われるとともに、平成17年からは今治市の支援を受け、地元関連企業を主体に「今治地域造船技術センター」を設置している。また、愛媛県でも、地元の強い要望を受けて、県立今治工業高等学校に造船コースを新たに設ける準備を進めるなど、官民一体で地場産業の造船業を担う人材を育成する体制の強化を図っているところである。</p> <p>一方で、近年、国際的に海洋環境の保全が重視され、造船建造に係る規制が厳しくなり、技術開発の更なる向上が不可欠となる中で、今治市周辺には、国際的な環境基準を満たす実証施設がなく、遠く東京都三鷹市の「海上技術安全研究所」にまで出向いて実証試験を行わなければならないばかりか、施設の受入れキャパに限りがあるため、場合によっては研究着手まで1年以上待機せざるを得ないケースが生じている状況にある。予期しない海難事故が発生した場合は、試験水槽の利用はその事故検証が優先され、さらに待機せざるを得ないケースもある。</p> <p>このように、地元造船業界にとって、同研究所の実証施設や研究部門に対するニーズは極めて高いものとなっており、国際競争に打ち勝っていくためには迅速かつ効率的な研究開発が求められており、日本最大の海事都市を活かした、海事産業の発展が期待できる。</p>
<p>⑥誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>大規模試験水槽等とセットとなった研究施設の移転となるため、今治市内の既存建物を活用することは不可能であるが、移転に必要な建設用地は、地元今治市が内陸部の未利用地の確保に努め、提供する。</p> <p>また、移転に伴う施設職員の寄宿舍は、研究施設の候補地に隣接する形で寄宿舍用の土地を確保するなどして、移転をバックアップする。</p>
<p>⑦その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>移転に当たっては、広大な土地が必要であり、今治市内陸部の「今治新都市開発区域」内の大規模な未利用地（用途変更等の手続きが必要）をはじめ受け入れ可能土地の洗い出しを行っているところであるが、現時点において、移設可能な研究棟や附属施設にどの程度の面積が必要なのか未確定の段階であるので、今後の協議進展に合わせて、地元今治市が受け入れ先の土地の確保に真摯に対応していく考えである。</p>

<p>⑧関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>今治市は、古くから造船や海運のまちとして栄えてきたが、平成 17 年 1 月の市町村合併後、海運、造船、船舶工業の一大集積地として「日本最大の海事都市」を形成した。同市の海事産業は、製造量及び金額のみならず、雇用者数からみても重要な基幹産業である。</p> <p>同市でも人口減少は最大の地域課題となっており、同市の人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させていくためには、基幹産業である海事産業の更なる発展が極めて重要である。また、今後、船舶建造量を持続的に確保していくためには、中国や韓国といった船価の安い国々に対抗し、国際競争力を高めていくとともに、高度な造船技術の継承と造船技術の先進的な開発面で秀でることが不可欠である。</p> <p>同市では、造船技術者等の人材育成のため、既に地元造船業界と連携し、平成 17 年に「今治地域造船技術センター」を設立して、造船技術の継承を促進しているところであるが、造船技術の開発に関して、国際的な海洋環境保全の規制基準が高まっている中で、これに対する研究機関が全国的に不足していることが大きな課題と考えており、今治市に「海上安全技術研究所」の一部機関・施設の移転を強く望んでいる。</p> <p>また、地元造船業界からも、唯一欠けている研究機関の誘致は長年の願望であるという意見がある。</p>
<p>⑨道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>愛媛県 企画振興部 総合政策課 課長 金子浩一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>089-212-2232、089-912-2230</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>sougouseisak@pref.ehime.jp</p>
<p>⑩道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>愛媛県 企画振興部 政策企画局 総合政策課 主幹 須山定保、担当係長 毛利朗、主任 増原信之</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>089-912-2232、089-912-2230</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>sougouseisak@pref.ehime.jp</p>

政府関係機関の地方移転について



政府による提案募集のポイント

◆主旨

東京一極集中を是正するための方策の一つとして、政府は、政府関係機関の地方移転を打ち出し、8月末までに道府県（首都圏の一都三県（東京、埼玉、千葉、神奈川）を除く）から移転に関する提案を募集

◆移転決定までの流れ

平成27年3月	内閣府が提案募集方針を発表
平成27年8月末	道府県からの移転提案を締め切り
平成27年9月以降	内閣府による道府県、対象機関、関係省庁のヒアリング実施
平成27年12月頃	内閣府が道府県提案への評価と、移転可否の対応方針を取りまとめ
平成28年3月頃	政府が移転する機関を決定

◆提案する内容

- ①誘致を希望する機関の名称
- ②誘致先予定地
- ③誘致の必要性（地方版総合戦略の重要な要素であること、国の機関としての機能確保ができること）
- ④誘致のための条件整備案（移転先の施設の確保・設置、職員の居住環境の確保への協力）
- ⑤関係する市町の意見を踏まえて提案

愛媛県からの提案

◆誘致対象機関

国立研究開発法人「海上技術安全研究所」（略称：海技研）の一部

所在地：東京都三鷹市6-38-1 所管省庁：国土交通省

◆誘致先予定地

日本最大の海事都市「今治市」



国立研究開発法人「海上技術研究所」の概要

◆設置目的

船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全の確保及びその高度化を図るとともに、海洋の開発及び海洋環境の保全に資することを目的とする。

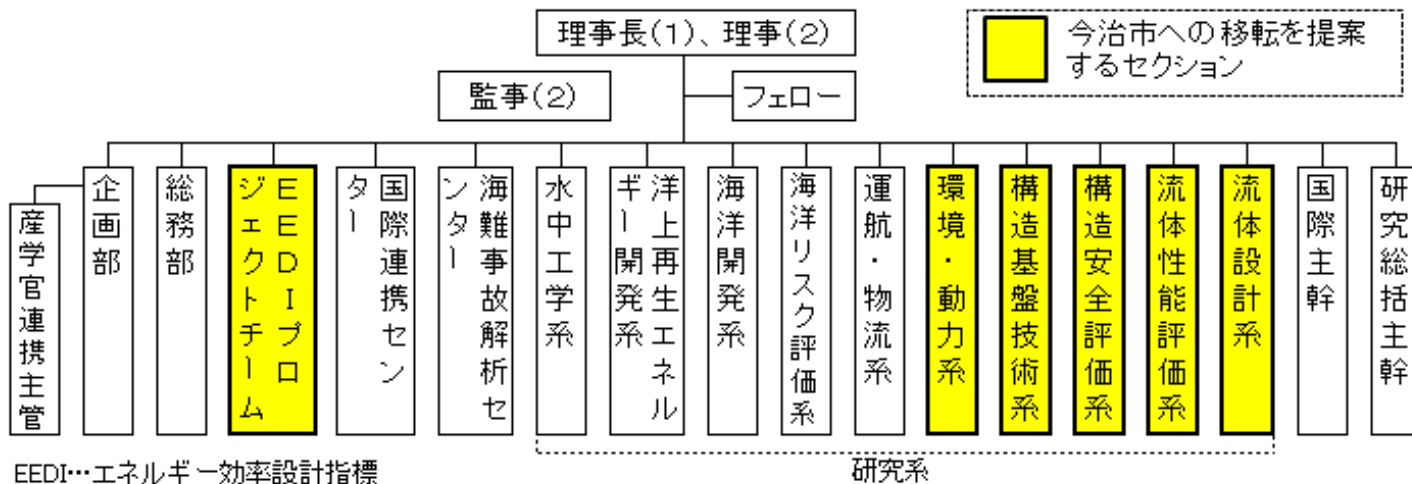
◆沿革

昭和38年4月 運輸省 船舶技術研究所（東京都三鷹市） 設立
 平成13年4月 独立行政法人 海上技術安全研究所 発足
 平成27年4月 国立研究開発法人 海上技術安全研究所 発足

◆役職員

役員5人（理事長 もり かずひろ 茂里 一紘 理事2人、監事2人） 職員217人（研究職174人、事務職43人）

◆組織図



◆主な研究例

- 船舶の構造解析技術等を活用した安全性評価手法の開発
- 海難事故解析
- 船舶起因の大気汚染等環境負荷低減技術の開発
- 省エネ等の運航性評価のシミュレータの開発
- 洋上浮体天然ガス生産システムシミュレータの開発
- 航海当直支援や機関点検システムの開発 など

◆主な研究施設

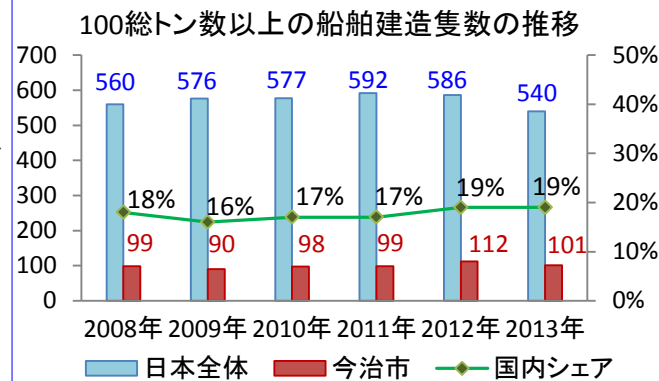
- 400m試験水槽（大水槽：L400m×W18m×D8m）
- 中水槽（L150m×W7.5m×D3.5m）
- 実海域再現水槽
- 操船リスクシミュレータ など

「海技研」誘致の必要性・効果

技術開発、 研究に絶好 の環境

今治市は、市内に14の造船所があり、船舶建造隻数の国内シェアは19%、市内に拠点のある造船会社グループ全体では、国内造船建造量の約1/3を占める“日本最大の海事都市”であるとともに、バラ積み貨物船、コンテナ船、LPG船、ケミカルタンカー、自動車運搬船など多種多様な船種を建造しており、「海技研」にとって技術開発、研究の絶好に環境にある。

- ▼造船事業者数 14社
 - ▼船舶建造隻数の国内シェア 19%
 - ▼外航海運所有船隻数 日本外航商船隊の約36%
- ※いずれも2013年値



造船業の発展 に寄与

今治市はもとより、多数の造船所が点在する瀬戸内圏域の造船業界にとっては、「海技研」が保有する実証施設や研究機能が今治市に立地すれば、先進的な環境・省エネ技術を活用した船舶開発や建造の迅速化が期待できる。

地場産業を活かした 地方創生のモデル

造船・海運業を核とした金融・教育・検査機関が集積する“日本最大の海事都市”今治市に新たに研究機関が立地することで、海事クラスターの機能を強化することができる。

地元造船業界のニーズ

海事都市として、 唯一欠けている研 究機関の設置は、 業界の長年の願望

今治地域には、国立波方海上技術短期大学校や国立弓削商船高等専門学校が置かれ、船を動かす高度な技術と知識を持つシーマンの養成が行われるとともに、平成17年には地元の関連企業によって「今治地域造船技術センター」を設け、地域をあげて造船人材の育成に取り組んでいる。

一方、近年、船舶造船において、海洋環境の保全を遵守するための技術開発が不可欠となる中、今治市はもとより、近隣には国際的な環境基準を満たす実証施設が無く、地元造船業界では、「海技研」に依頼し実証研究等を行っているものの、施設の稼働に限りがあることから、研究着手までに1年以上待機せざるを得ないケースが生じており、「海技研」の移転・誘致（に伴う曳航水槽の新設等）のニーズは極めて高い。

誘致する施設・機能

「海技研」のうち、今治圏域の海事産業にとって必要性が高い、以下の開発・研究に関する施設と研究部門

- 環境技術開発(国際的な環境規制に対応)
- 先駆的な船型開発・省エネ装置開発
- 安全・経済的な船舶構造解析研究
- 生産技術の向上等に関する研究 など

◆施設

施設名	概要・主要性能	写真は海技研パンフを参照
400m試験水槽	巨大タンカーや超高速船の試験にも対応可能な世界最大級の曳航水槽 ・水槽:長さ400m、幅18m、水深8m	22ページ
中水槽	水深調整可能で浅水域での操縦性能試験等も行える水槽 ・水槽:長さ150m、幅7.5m、水深0~3.5m(可変式)	
実海域再現水槽	造波機を備え、実海域の波浪状況を再現できる水槽 ・水槽:長さ80m、幅40m、水深4.5m	22ページ
操船リスクシミュレーター	航海システムの安全性を高めるため模擬操船実験を行えるシミュレーター ・半径:6.5m円筒スクリーン	23ページ

試験水槽については、地元業界のニーズの高い中規模船舶の実証研究に対応できる250m程度の水槽を新設する方向で提案

◆研究部門

部門名		写真は海技研パンフを参照
流体設計系	実海域性能研究、流体制御研究、水槽試験技術	16ページ
流体性能評価系	運動性能研究、CFD研究、耐航性能研究	16ページ
構造安全評価系	基準開発、構造解析研究	17ページ
構造基盤技術系	基盤技術開発、保守管理技術研究	17ページ
環境・動力系	動力システム研究、環境影響評価、環境分析研究、環境エンジン研究	18ページ
EEDIプロジェクトチーム (EEDI ... エネルギー効率設計指標)	先駆的船型開発、省エネルギー装置開発	17ページ

愛媛県今治市の海事関連産業の状況について

今治市は、海運、造船、船用工業、金融、船員教育など、世界に類を見ない海事産業の一大集積地となっている。

以下のとおり、海事産業クラスターがほぼ揃っており、試験研究機関の設置が強く望まれている。

■海事産業の集積状況（都道府県別） 【民間調査機関調べ】

- ・新造船竣工実績 愛媛県 276万4,231総トン 【全国第2位】（2012年度）
愛媛県 139隻 【全国第1位】（2012年度）
- ・製造品出荷額等（船舶関連）愛媛県 5,965億円 【全国第2位】（2011年）

■海運事業者数等（2013年）

	事業者数（単位：社）			所有船舶数（単位：隻）		
	全国	愛媛県	今治市	全国	愛媛県	今治市
外航海運	約 580	約 70	約 70 (全国市町村別 1位)	約 3,300	約 1,000	約 900
内航海運	約 3,000	約 290	約 210 (全国市町村別 1位)	約 5,200	約 470	約 260

■国際海事展の開催

世界の海運、造船、船用企業が最新技術や市場動向を伝える国内最大級の国際海事展「バリシップ」を平成 21 年度から隔年で開催し、産学官が一体となって海事産業の振興に取り組んでいる。

平成 27 年度の開催結果は、出展企業数は 313 社（国内 243 社、海外 70 社）、展示会以外の工場見学なども含めた来場者数は約 63,000 人となっている。

■造船技能人材育成について

県立専門学校や認定職業訓練施設を通じて、造船技能に携わる人材の育成に努めている。

- ・今治高等技術専門学校（県立）
設備エンジニア科を設置。
- ・今治地域造船技術センター（民営：認定職業訓練施設）
運営費助成

■県内の船員養成機関

- ・独立行政法人国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校
- ・独立行政法人波方海技教育機構 国立波方海上技術短期大学校

日本海事新聞記事より抜粋
(転載・複写注意)

函館どつく

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 函館造船所 and 室蘭製作所.

ジャパンマリンユナイテッド

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 有明事業所, 武蔵事業所, 津事業所, 舞鶴事業所, 横浜事業所, 因島事業所.

今治造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 今治工場, 丸亀事業本部, 西条工場, 岩城造船, しまなみ造船, 新笠戸ドック, あいえず造船, 広島工場, 多度造船.

神田造船所

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 川尻工場, 若葉工場.

川崎重工業

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 神戸工場, 坂出工場.

三菱重工業

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 長崎造船所, 神戸造船所, 下関造船所, 横浜製作所.

三井造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 千葉事業所, MES-KHI 由良, 玉野事業所.

内海造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 瀬戸田工場, 因島工場.

名村造船所

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 伊万里事業所.

新潟造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 新潟工場, 三崎工場.

尾道造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 尾道造船所, 佐伯重工業.

大島造船所

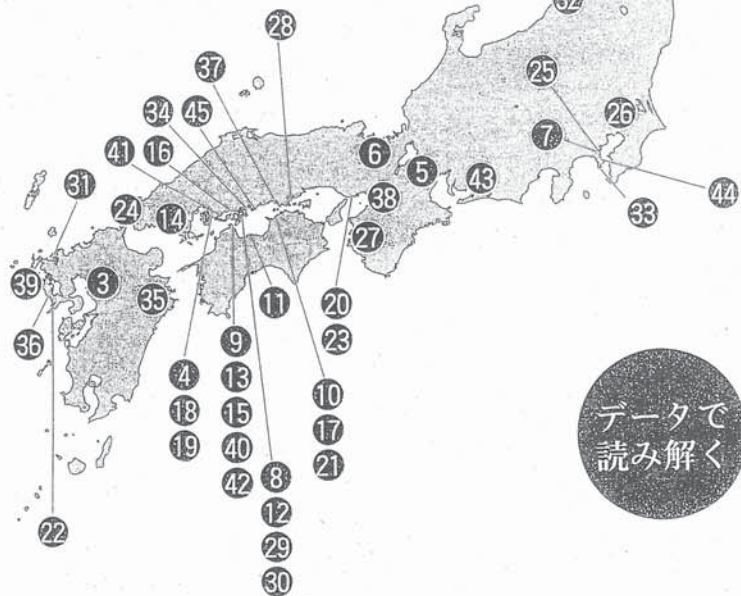
Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 大島工場.

サノヤス造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 水島製造所, 大阪製造所.

佐世保重工業

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 佐世保造船所.



データで読み解く

日本を支える主要造船所

新来島どつく

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entries for 大西工場, 新来島広島どつく, 新来島波止浜どつく.

新来島豊橋造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 新来島豊橋造船.

住友重機械マリンエンジニアリング

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 横須賀造船所.

常石造船

Table with 5 columns: 工場名, 設備, 長さ(m), 幅(m), 建造・入渠能力(総トン). Includes entry for 常石工場.

愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

平成27年10月 日

目 次

第1	はじめに	
1	戦略の理念 1
2	戦略の位置づけ 1
3	本県の現状 1
(1)	東予地方 2
(2)	中予地方 2
(3)	南予地方 3
4	戦略の推進に当たっての基本的事項	
(1)	基本目標 3
(2)	取組みに当たっての基本的な考え方 3
(3)	政策の目標設定と検証の枠組み 5
5	戦略の期間 5

以下ページ略

第2	目指すべき将来の方向性と具体的な施策	
1	基本目標 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む	
(1)	産業力の強化と成長産業の育成	
	新たに事業を始めようとする者（New Challenger）に対する支援	
	県内企業の成長戦略を担う人材確保の支援	
	地元大学等と連携した地域産業を支える人材の育成・支援	
	企業と地元大学・公設試等との連携の推進・支援	
	県内企業のグローバル化を目指した支援	
	次世代の成長産業へのチャレンジ支援	
	農林水産業の成長産業化に向けた支援	
	県内への企業投資拡大	
(2)	良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保	
	今ある雇用・就業の場の次世代への継承支援	
	地元大学等と連携した地域産業を支える人材の地元就職の促進	
	進学等で県外に出た若者の地元回帰	
	若年者等の就職と産業人材力の強化	
	雇用の質の向上の促進	
	企業誘致・留置の推進	
(3)	移住・定住の促進	
	きめ細かな移住相談サービスの提供	
	都市部居住者の地域への人材還流の推進	
	地域を支える人材の確保・育成	
	多様な就業の支援	
(4)	にぎわいの創出による交流人口の拡大	
	愛媛の豊かな観光資源をフル活用した戦略的取組みによる外需の獲得	
	広域周遊型の観光の更なる振興	

国際観光・交流の振興
自転車新文化の推進
競技スポーツの振興

2 基本目標 出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる

(1) 若い世代の自立と出会いの支援

結婚支援センターを中心とした様々な出会いの場の提供
未婚化・晩婚化対策の推進

(2) 子ども・子育て支援の充実

妊娠～子育てまでの切れ目のないワンストップ相談・支援体制の構築
県民総ぐるみによる安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくり
子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進

(3) 子どもや親子に安心な環境の整備

ひとり親家庭等での子育て支援の推進
子ども・若者の健全育成
確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

(4) 子育てと仕事の両立支援

男女がともに子育てが出来る環境の整備促進
えひめ子育て応援企業の増加
仕事と子育てをはじめとした生活が両立できる快適な労働環境の整備
男女共同参画社会づくり

3 基本目標 元気な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

(1) 安心できる環境の整備

複数の市町による広域連携の推進による人口減少社会に対応した拠点づくりの
取組支援
人口減少社会に対応したコンパクトな地域コミュニティの形成支援
地域を結ぶ交通体系の整備
県外と県内各地を結ぶ交通ネットワークの整備
地域の福祉・介護・医療を支える環境づくり

(2) 心豊かに暮らせる地域づくり

快適な暮らし空間の実現
個性豊かな地域文化の創造と継承
スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

(3) 地域連携による協働のきずなづくり

全ての県民が参画する社会の実現
地域集落におけるコミュニティ活動の活性化推進

(4) 地域を支える担い手の確保

地域を支える人材の育成
地場産業に新たに就業した若者等の地域活動への参画促進

第3 各地方における今後、目指すべき方向性及び具体的な施策

1 東予地方

(1) ものづくり産業を支える人材の確保・育成

県外に出た若者の県内企業への就職活動の支援
地元企業と大都市圏の高度なスキルを有する人材のマッチング

- ものづくり企業等への支援（販路拡大・取引拡大）を通じた社員の所得向上や雇用の拡大
工業用地の確保等、立地環境の整備・拡充
- (2) 子育てにも配慮した働きやすい環境づくり
共稼ぎ家庭や女性の就労促進のための保育の充実
 - (3) 地域資源を活かした観光交流による実需の創出
サイクリストの聖地しまなみ海道や別子銅山等の産業遺産、東予の山岳等を素材として実需を創出する新たなツーリズムの開発・推進
 - (4) 島嶼部や中山間地域の生活基盤の維持・確保による定住維持
離島や中山間地域の公共交通（航路、バス路線）ネットワークの維持
今治小松自動車道の早期全線開通や上島架橋（岩城橋）の完成

2 中予地方

- (1) 選ばれる都市としての魅力づくり
選ばれる都市を目指したまちづくりと都市ブランドの確立
都市機能面での競争力を高めるための、外環状道路やJR松山駅高架の整備、
- (2) 大学や産業支援機関等と連携した人材育成
人口減少社会を支える新たな層として、女性やアクティブシニアに着目した創業支援
小中高での地域教育の推進と大学での地域が求める高度人材の育成（愛媛大学COC+、社会共創学部）
- (3) 県内観光のメインゲートとしての機能強化と東・南予と連携した周遊型観光の振興
道後温泉など一級の観光資源を活用した誘客促進のためのおもてなし機能の強化、東・南予地域に導くための仕掛けづくり
- (4) 新たな雇用を生み出す産業の創出
先端素材関連産業や情報サービス関連産業などの既存立地企業と連携した新規ビジネスの創出

3 南予地方

- (1) 生活機能の維持・確保と新たな定住の受け皿づくり
各市町の連携による、生活機能の確保と定住の受け皿づくりの形成に向けた、医療・福祉、産業振興、生活交通、移住・交流などの分野での一体とした施策展開の取組支援
- (2) 一次産業の高付加価値化等による就業者の維持・拡大
6次産業化や産学官連携等による農林水産業の高付加価値化
農水産品のブランド化、販路拡大
- (3) 広域観光の推進による交流人口の拡大
高知県とも連携した広域観光プログラムの創設による継続的な誘客（九四航路による九州エリアからの誘客も視野）
- (4) 地域の生活基盤をなす生活衛生事業や一次産業の事業継承
後継者不足に直面する食料品店、理容美容、GSなどの小規模小売り・サービス業や一次産業自営業者の事業継承支援
- (5) 多様な居住・生活スタイルの定着
高速道路の南予延伸のもと、沿線都市との遠距離通勤や県内外の都市圏との二地域居住など多様な居住スタイルを促進

第1 はじめに

1 戦略の理念

本戦略では、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン（長期ビジョン）」の愛媛づくりの方向性（新たな価値観の共有に向けた視点）において、今後の愛媛づくりにおける基本的な考え方として、掲げられた以下の4つの視点を県民と共有しながら、「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」の実現に向けて取り組み、本県が直面する人口減少問題の解消に向け、オール愛媛で取り組んでいくものとする。

つながり実感愛媛の実現《人と人との絆を大切に作る》

オリジナル愛媛の創造《愛媛らしさを発揮する》

愛媛コーディネートの確立《愛媛の魅力をつなぎ合わせて強みを高める》

ニュー・フロンティア愛媛の追求《自ら道を切り拓き新しい分野へ挑戦する》

2 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第9条に基づき、平成26年12月27日に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を勘案し、本県の目指す将来の方向性を示す「愛媛県人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえ、今後5か年の目標や具体的な施策を示し、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくためのものである。

なお、本戦略は、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」をはじめとする県の各種計画と一体的に推進していくこととするほか、その内容については、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

【参考：まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）（抄）】

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3 本県の現状

本県の人口は、1985年（昭和60年）の152.9万人をピークに減少が続いており、2010年（平成22年）には143.1万人にまで減少。1998年（平成10年）からは、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、既に本格的な人口減少時代に突入している。

また、65歳以上の高齢者の増加が続く一方で、生産年齢人口（15～64歳）は、1985年（昭和60年）の100.6万人をピークに減少に転換。若年人口（15歳未満）も減少するなど、少子高齢化が進展しているが、これらの要因としては出生率の低下と人口の県外流出が考えられる。

出生率の低下については、合計特殊出生率は第2次ベビーブーム中の1974年（昭和49年）に2.16となってからは下がり続け、2004年（平成16年）には1.33まで低下。その後、2013年（平成25年）には1.52まで回復したが、翌2014年（平成26年）に1.50と再び低下。これは人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標（人口置換水準）である2.07を大きく下回っており、自然減が止まらない状況である。

人口の県外流出については、統計データがある1954年（昭和29年）から今まで本県は一貫して県外への流出が県内への流入を上回る社会減の状況にあり、かつては年1万人以上の人口が県外（主に大都市圏）に流出していた時期もあったが、ここ数年、年3,000人程度の流出となっている。年齢構成別では15～24歳の若者が大量に転出する一方、50～64歳の階層では逆に転入超過しており、これは進学や就職による転出、定年後のUターンによる転入等が要因ではないかと推測される。

このままの状態で推移すると仮定した場合、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の手法を基に、本県で独自に推計したところ、2060年（平成72年）には81.4万人にまで減少するとの推計結果となり、人口減少対策は待ったなしの状況にある。

なお、県内の地域別の現状と課題は次のとおりとなっている。

(1) 東予地方

2010年（平成22年）の総人口は49.8万人だが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかではあるが、人口の減少が続く見込みで、このままの状態推移した場合、2060年（平成72年）には27.9万人に減少すると推計される。

2013年（平成25年）の人口の移動状況は1,692人の転出超過であり、東京圏・関西地方への転出超過が大きい。県内（主に中予）にも全体の約2割程度が転出している。

同地方には、世界市場を舞台に活動する企業が多く、グローバル化が進展する一方、経営体力の弱い多くの中小企業は事業継続に苦慮していることに加え、優秀な技能を持った職人が定年等で減少、人材の確保と育成が課題となっている。

また、しまなみ海道や別子銅山産業遺産など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、活用が不十分である。

さらに、人口減少によって地域の足である生活バス路線や島嶼部の生活航路の存続が難しい状況になっているほか、中心商店街の空洞化など、都市機能の低下も懸念される。

(2) 中予地方

2010年（平成22年）の総人口は65.2万人だが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みで、このままの状態推移した場合、2060年（平成72年）には42.7万人に減少すると推計される。

2013年（平成25年）の人口の移動状況は249人の転入超過であり、東京圏・関西への転出が大きいものの、それ以上に南予・東予から転入している。県内での人口集中が進んでいるものの、急速な高齢化や人口減少が進展している山間部や島嶼部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっている。

なお、同地方には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出を堰き止める役割が期待されるが、今後は人材誘致を巡る地域間競争の中で、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための都市の魅力の向上や情報発信が課題である。

(3) 南予地方

2010年（平成22年）の総人口は28.1万人だが、他の地方と比べて人口減少が早く進んでおり、このままの状態では推移した場合、2060年（平成72年）には10.8万人に減少すると推計される。

2013年（平成25年）の人口の移動状況は1,705人の転出超過であり、県内（主に中予）への転出超過が約6割を占めており、県外流出よりもウエイトが高い。

農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められている。

少子高齢化等による急激な人口減少の進行を防ぐため、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要である。

4 戦略の推進に当たっての基本的事項

(1) 基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ、本戦略の目標年次である平成31年度において、県として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を、以下の3つの基本目標のもとに設定し、まち・ひと・しごとの創生を目指して取り組んでいくことで、県内人口の自然減と社会減の是正を着実に進めていく。

《基本目標》

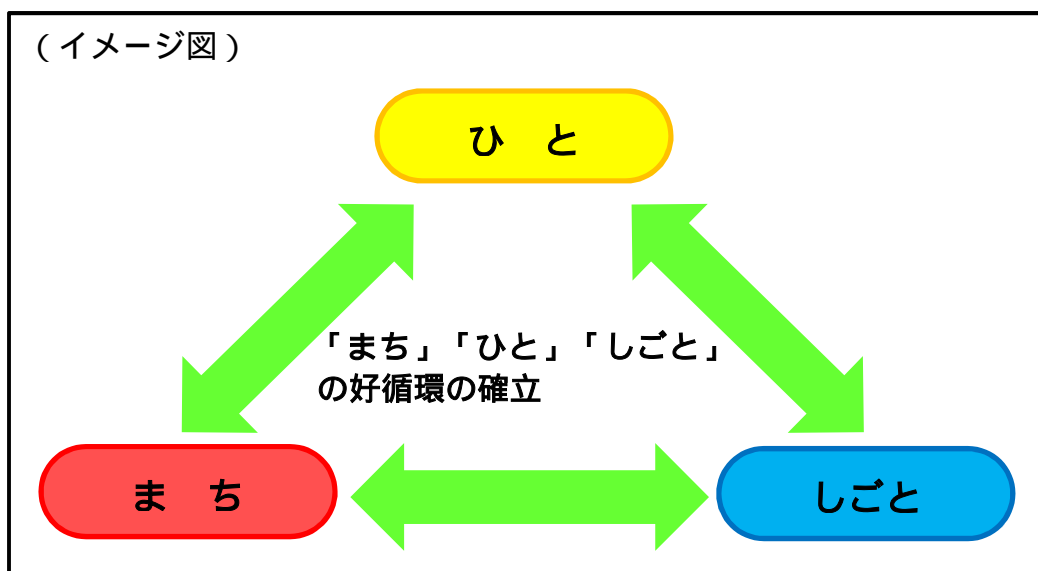
地域に働く場所をつくる・人を呼び込む
出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる
元気な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

(2) 取組みに当たっての基本的な考え方

地方創生は「ひと」が中心であり、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものとする必要がある。

そのためには、まず、地方に、生計を立てることができ、かつ、質の高い「しごと」が必要であり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立して、本県への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していくことが急務である。

(イメージ図)



このため、県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体、国や県外の地方公共団体等と連携して、地方創生の実現を目指した取組みを効果的に推し進め、本県の活力の維持・向上を目指していく。

具体的には、

「地域経済の活性化」、「きめ細かな少子化対策」、「地域課題への対応」の観点から、東・中・南予の地域特性を踏まえた実効性の高い取組み
県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体と連携した「オール愛媛」の体制での推進
国や中・四国各県をはじめとする県外の地方公共団体等との広域連携による人的・物的交流の拡大

本県の産業力の強化を図るため、本県に存在する有力な業界（造船等）に関連する政府関係機関（研究機関）の本県への移転の推進

などに取り組むことによって、出生率の向上や若年層を中心とした県外への人口流出の解消等による人口減少に歯止めをかけ、更なる県内の活性化を目指す。

また、県内の各市町においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定される予定であることから、各市町においても自らの総合戦略に基づき、様々な取組みが進められる見込みであるが、市町間での連携・協力が円滑に行われるよう、県が調整役となり、県内が一体となって、まち・ひと・しごとの創生を目指して取り組んでいけるよう、総合調整を図っていく。

そのほか、国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）に基づく分析を行うことで、より効果的・効率的に取り組んでいくものとする。

なお、国の総合戦略において、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされていることを勘案し、本県としても、これらの原則の趣旨を踏まえた効果的な施策を推進していく。

地域経済に関連する様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）から、都道府県・市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来等を分かりやすく「見える化（可視化）」するシステムで、地方自治体による真に効果的な「地方版総合戦略」の立案、実行、検証（PDCA）を支援するために構築されたもので、英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）と呼称されている。

【参考：「まち・ひと・しごと創生」政策5原則】

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資する具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA1メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

(3) 政策の目標設定と検証の枠組み

基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策については、アウトカム指標¹を原則とした重要業績評価指標(KPI)²を設定するとともに、外部有識者等で構成する第三者委員会を設置して、事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

1 政策の実施により結果として住民にどのような便益がもたらされたのか（アウトカム）を示す指標。

2 key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

5 戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

～ 以下 略 ～